

令和元年度 第1回室蘭市保健福祉推進審議会

日 時：令和元年10月30日（水） 午後6時30分～午後6時50分

場 所：室蘭市役所2階3号会議室

出席委員：野尻会長、三浦委員、上田委員、荒川委員、杉澤委員、藤田委員、
政田委員、上野委員、見上委員、橋本委員

欠席委員：山中委員、岩浅委員、沼田委員、澤田委員

事務局：塩越保健福祉部長、舛田高齢福祉課長、今野高齢福祉課主幹、花島高齢福祉課主幹、立花高齢福祉課福祉総務係長、島田高齢福祉課主査[福祉総務]

傍聴者：0人

1 会議次第

【審議事項】

- (1) 審議会委員改選に伴う会長・副会長の互選について
- (2) 審議会の開催を必要時開催に変更することについて
- (3) 専門部会の委員委嘱をあて職に変更することについて

【その他】

2 議事の概要記録

<開会>

委員14名のうち10名の出席で、室蘭市保健福祉推進審議会条例第6条第2項の規定により「半数以上の出席」があることから、会議が成立していることを確認。

令和元年9月4日付けの委員改選と推薦団体の役員改選により、初めて審議会に参加された、杉澤委員、荒川委員、見上委員、橋本委員を紹介。

塩越保健福祉部長より挨拶。

【審議事項】

審議会委員改選に伴う会長・副会長互選の件

令和元年9月4日の審議会委員の改選により役員不在のため、会長・副会長の選出を行い、野尻委員が会長、山中委員が副会長に、それぞれ互選により就任した。

※任期は、令和3年9月3日まで。

審議会の開催を必要時開催に変更することについて～資料1

事務局説明

審議会の開催を毎年開催から必要時随時開催に変更することについて、ご説明させていただきます。資料の1「室蘭市保健福祉推進審議会条例」をご覧ください。

条例中、第2条「所掌事項」におきまして、本審議会の所管する事項が定められてござ

いまして、第1号として、「保健福祉及び介護保険に係る計画等の作成及び推進に関すること。」

第2号として、「保健福祉及び介護保険に係る事業等の企画及び運営に関すること。」第3号として、「その他保健福祉及び介護保険に係る施策の推進に関すること。」となっております。

これまで、毎年2月に本審議会を定期的で開催し、各種計画の策定年にあたらないときは新年度予算の概要を報告してございましたが、予算概要を説明することは本来の審議事項に該当しないこと。また、他の審議会等においても計画の策定年にあたらない年は開催しない不定期開催としているものがあること。さらに、予算概要の資料として財政部門が作成した資料を流用して作成してございましたが、ベースとなる資料が行革の観点で簡略化されベースとして使用するには困難な内容となったことがあり、平成29年度以降資料作成のために膨大な時間を要することとなり事務負担の軽減が必要となっておりましたこと。また、条例では審議会の毎年開催を義務づけているわけではございませんので、委員皆様にご審議いただく案件ではございませんが、これまで毎年開催してきた経緯を踏まえまして、開催時期を毎年開催から必要時に随時開催する不定期開催に変更させていただくことにご同意いただきたく、ご提案させていただくものでございます。よろしくご審議いただきたいと思います。

会 長：ただ今の説明について意見等ございませんか。

委 員：条例に示されていないのであれば提案でよいと思う。

会 長：他にないようですので、当審議会として了承します。

専門部会の委員委嘱をあて職に変更することについて～資料2

事務局説明

「室蘭市地域包括支援センター運営協議会」は地域包括支援センターの設置及び適正な運営、公正・中立性の確保その他、地域包括支援センターの円滑な運営並びに地域密着型サービスの適正な運営を図るとともに認知症初期集中支援チームの活動の推進に資するため、室蘭市保健福祉推進審議会条例第7条に規定する専門部会として審議会内に設置する専門部会で、審議会委員で組織し、審議会において構成委員を決定するもの。

これまで、各団体よりご推薦いただいている各委員に委員委嘱の都度お願いするとともに、当審議会において、専門部会委員就任のご同意していただいていたが、今後は、各団体よりご推薦いただいている委員の方々に審議会の審議を経ずに自動的に専門部会の委員にご就任いただけるよう説明。全会一致で承認された。

【その他】

会 長：事務局からその他何かありますか。

事務局：特にございません。

会 長：委員の皆様から、何かございますか。

委 員：次回の計画策定はいつを予定しているのか。

事務局：第7期空蘭市高齢者保健福祉計画・介護保険事業が来年度で最終年となりますことから、第8期の計画を来年度から策定する予定となっております。

会 長：その他ありますか。

それでは、議事を事務局にお返しいたします。

事務局：これもちまして、本日の審議会を終了させていただきます。委員の皆様におかれましては、ご多忙のところ、ご出席いただき、また、熱心にご論議いただきましてありがとうございました。

< 閉 会 >